

かじや知宏 議員報告

〈生年月日〉昭和43年9月12日 〈年齢〉44歳 〈出身地〉大阪府枚方市 〈趣味〉読書、スポーツ観戦、神社仏閣巡り 〈血液型〉O型
〈経歴〉阪保育所→殿山第二小→枚方三中→牧野高→龍谷大→報知新聞社(11年)→枚方市広報課(3年3ヶ月)→行政書士

〈市役所〉〒573-8666 枚方市大垣内町2-1-20 電話072-841-1221代

〈自宅〉〒573-0171 枚方市北山1-23-57 電話090-3705-9393

Eメール tomohiro@t-kajiya.com

かじや知宏のホームページ
<http://www.t-kajiya.com>



職員の退職手当の引き下げ 職員への配慮だけでなく、市民の立場に立った是正を

枚方市議会の第1回定例会(3月議会)が2月25日~3月27日の日程で開かれました。3月7日の本会議には、「枚方市職員の退職手当に関する条例等の一部改正について」が上程され、賛成多数で可決されました。この条例改正は、民間に比べて約400万円も上回っている市職員の退職手当の官民格差を是正し、25年4月から段階的に水準の引き下げを実施するための措置です。私は下記解説欄の主旨について質疑し、今後の改善を要望した上で議案に賛成をしました。



〈解説〉今回の措置は、昨年11月の国家公務員の退職手当の水準引き下げの法改正を踏まえ、枚方市でも国に準じた退職手当の水準引き下げを行なうというものです。しかし、引き下げの開始時期については、国が平成25年1月から実施しているにも関わらず、枚方市は4月からとなりました。国と同様24年度中に退職手当の見直しを実施した場合との金額の差額は、制度が完成する平成27年度までの累計で約1億5000万円にもなります。これらはすべて市民の税金です。

一部の自治体では、昨年11月の法改正を受けてから条例改正の準備をするのではなく、8月の閣議決定の時点から準備を始め、国と同じく今年の1月から実施したところもあります。また、年度末まで働かず退職手当が引き下げられる前に退職する「駆け込み退職」の問題についても、年度末以前に退職した場合は定年退職扱いとしないなどの制度設計によって抑制している自治体もあります。枚方市は、職員が既に現行水準による退職手当を見込んだ生活設計を立てていることなど、職員の立場に立った理由で25年度からの実施としましたが、市民の立場に立った市政運営を行うのであれば、24年度中に退職手当の水準引き下げを実施するべきだったのではないのでしょうか。今後、このような官民格差の是正を実施する場合は、職員への配慮に重きを置くのではなく市民の立場に立って実施するよう求めていきます。

時代に合わなくなった政治・行政の仕組みを改革するため

「税金の流れの透明化」「ムダの排除」「既得権の見直し」に全力で取り組みます

私の議員活動の詳細については「かじや知宏のホームページ」をご覧ください

詳しくは で

Twitter twitter.com/kajiya_tomohiro

Facebook www.facebook.com/tomohiro.kajiya

「ツイッター」「フェイスブック」でもページを開設しています。

携帯電話からブログをご覧になれます→

